

平成25年度当初予算 予算要求シート

整理番号	11 - 035	マスタープラン 3つの挑戦	-	マスタープラン 施策番号	3 - 1	局・課名	健康福祉局・保険徴収医療課
区分	その他一般施策						(単位 千円)

事業名	ひとり親家庭医療扶助費		平成23年度決算額	平成24年度予算額	平成25年度要求額
関連事業		事業費	596,952	609,122	616,561
		事業期間	H5 ～ H	全体事業費	
事業目的	今年度要求のポイント				
ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図る。	過去の給付実績から推計した1人当たりの助成額に対象者数を乗じて要求。				
事業内容	主な要求内容 (単位：千円)				
ひとり親家庭の児童(18歳に達した日以後最初の3月31日まで)と、その児童の父又は母もしくは養育している人が、健康保険証を使って医療機関等にかかったときの医療費の一部を助成する。(所得制限あり) 【一部自己負担金】 1 医療機関あたり月2日を限度に1日500円まで。ただし、複数医療機関を受診し、1人につき月額上限の2,500円を超えた分は、申請により還付。	項目	24年度予算	25年度要求額	内容・積算等	
	扶助費 (20,944人)	609,122	616,561	通院	536,408千円
				入院	80,153千円
	その他				
	合計	609,122	616,561		
スケジュール (経過及び今後展開)				その他 特記事項	
【経過(～24年度)】 昭和55年10月1日施行	【25年度】 現行制度継続	【今後(26年度～)】 現行制度継続			